

○大屋委員長

ただいまから地方創生・行財政改革調査特別委員会を開会します。

本日は次第のとおり、地方創生について3点、行財政改革について3点の報告を受けます。今回は内容が盛りだくさんでございますので、私の委員長の挨拶は省略させていただきます。

それでは、これから所管事項の調査に入りますが、その前に当委員会に関係する部局長から挨拶を受けることといたします。

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

おはようございます。大屋委員長、角副委員長をはじめ、委員の皆様方には、日頃より格別の御指導、御鞭撻をいただいております。誠にありがとうございます。

今年度策定をいたします第2期島根創生計画につきましては、8月21日の全員協議会で素案の御説明をし、同日の本特別委員会におきまして、素案に対する御意見をいただきました。その後、県の総合開発審議会、県内3か所での地域広聴会、市町村長との意見交換、さらにパブリックコメントを実施するとともに、本定例会におきましても、質問戦を通じまして御意見をいただいたところでございます。今後、素案に対しましていただきました御意見を踏まえまして、11月定例会での最終案の提示に向けまして策定作業を進めてまいりたいと考えております。本日も、委員の皆様から御意見を賜りたいと存じます。本日、よろしくお願い申し上げます。

○大屋委員長

続いて、旗野総務部長。

○旗野総務部長

皆様、おはようございます。大屋委員長、角副委員長をはじめまして、委員の皆様方におかれましては、総務部の所管事項につきまして、日頃から御指導いただきましてありがとうございます。

本日総務部からは、3点、県が出資する法人等の経営評価、それから第2期中期財政運営方針の案、そして財政見通しにつきまして説明させていただきたいと考えております。このうち、第2期中期財政運営方針の案につきましてですが、これまで骨子という形でお示しさせていただいていたところでございますけれども、このたび方針の全体の案及びその前提となる財政の見通しを策定いたしましたので、それを説明させていただきたいと考えているところでございます。この財政見通しについてでございますけれども、令和7年度以降、25億円を超える財源不足が生じる見込みとなっております。したがって、この第2期中期財政運営方針におきましても、引き続きスクラップ・アンド・ビルドの徹底ですとか、財源の確保などに取り組みまして、島根創生を推進するための事業費の確保に取り組むたいと考えているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、今後も御指導いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○大屋委員長

ありがとうございます。

それでは、所管事項の調査を行います。

はじめに、地方創生に関する調査として、第2期島根創生計画素案に関する御意見、令和5年度デジタル田園都市国家構想事業及び企業版ふるさと納税の活用状況、そして島根県ICT総合戦略の進捗状況について説明をそれぞれ受けたいと思います。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたします。

飯塚政策企画監。

#### ○飯塚政策企画監

それでは、政策企画監室の資料1、第2期島根創生計画素案に関する御意見を願います。この資料は、素案に対しまして総合開発審議会などでいただきました御意見の概要をまとめたものでございます。いただいております御意見は、総合開発審議会が47件、地域広聴会で24件、パブリックコメントは9月16日受付分までで74件、市町村との意見交換では36件、合計181件となっているところでございます。次のページから意見の内容を御報告、御説明させていただきたいと思っております。

では、1ページをお願いいたします。まず、総合開発審議会について、でございます。以降、主な意見について御説明をしております。まず、1番から3番が「計画全体の考え方」についての御意見、4番以降でございますけれども、「活力ある産業をつくる」についての御意見でございます。このうち、4番から9番までは農林水産業に対する御意見でございます。例えば4番は、再生産可能な価格の実現など、食料価格政策に関するもの、5番は有機農法に力を入れる必要があるというものでございます。次に、10番から11番は、観光に関する御意見でございます。例えば10番は、観光のブランディングについて、「美肌県しまね」のイメージ活用に異論はないけれども、「美肌県」一辺倒にならないようにというものでございます。

2ページをお願いいたします。12番から18番は産業振興、人材確保、働き方などに関する御意見でございます。例えば12番は、ITに関して仕事が県外の手ベンダーに流れているケースが多いのではと感じており、地元企業との連携も必要ではないかというものでございます。そして次に、19番、20番でございますけれども、こちらは「結婚・出産・子育て等」に関する御意見でございます。例えば19番は、少子化は基礎自治体や県レベルでは解決が難しく、国を挙げて取り組んでいかなければならないというものでございます。21番は中山間地域の農業の維持、22番から25番は地域を守る人材の確保、それから26番、27番は国際定期便の誘致などに関する御意見でございます。例えば21番でございますけれども、中山間地域の農業をどう維持するかが課題であり、草刈りなどの取組も含めまして、農地や農村を維持する観点での対策が必要ではないかという御意見でございます。

3ページをお願いいたします。28番から30番は広報や島根の魅力の情報発信に関する御意見でございます。例えば28番は、県民意識調査で島根創生を聞いたことがないという人が多かったということであり、届けるべき人に届くような広報のアプローチの方法を模索してほしいというものでございます。31番から34番は人づくりに関する御意見でございます。例えば31番は、人づくりに関して一番重要なことは島根を愛する人を増やすことであり、そのためには子どもの頃からの教育が大事であるというものでございます。それから、35番から37番は医療、福祉に関するもの、38番、39番は教育に関するものでございまして、例えば35番は、開業医の継続支援にも力を入れてほしい

というものでございます。

4ページをお願いいたします。40番、41番は社会教育、外国人に関する御意見でございます。例えば40番は、社会教育について大人の社会教育の意義について素案では触れられていないのではないかという御意見でございました。それから42番から45番は道路及び交通等に関するもの、46番、47番は原発のテロ対策や消費に関する御意見でございます。例えば42番は、道路等のインフラを維持、管理するための予算の確保及び工期の適正な設定をというものでございました。

5ページをお願いいたします。こちらの5ページから9ページは骨子案の段階でいただいた意見を記載しておりますので、後ほど御覧いただければというふうに思います。

飛びまして、10ページをお願いいたします。続きまして、地域広聴会での御意見でございます。県内3か所で開催をいたしております。1番、2番は全体に関するもの、3番から下の10番までが農林水産業に関する御意見でございます。地域広聴会では、農林水産業に関する御意見が多数ございまして、例えば3番では農林水産業のDX化を進めていかないといけないというもの、4番ですとか6番は、持続可能な農業となるようにしてほしいというものでございました。次に、11番は、主に建設業や医療の人材確保などの支援に関するもの、それから、12番は小さな拠点、13番は新幹線に関する御意見でございます。例えば12番は、小さな拠点づくりに関しまして、町内では小売店の事業者が撤退し、買い物に困るお年寄りも多く、買い物対策の仕組みづくりが必要というものでございました。

11ページをお願いいたします。14番は国際定期便に関するもの、15番は医療従事者の確保に関するもの、16番、17番は島根のよさ等に関する御意見でございます。例えば16番は、現に住んでいる人にとって暮らしやすい状況にあること、下から3行目ぐらいですけれども、現に住んでいる人にとって暮らしやすい状況にあることがIターン・Uターンにもつながっていくのではないかというものでございました。次に18番から20番でございますけれども、貧困対策や介護従事者に関するもの、21番から24番でございますけれども、教育に関する御意見でございます。例えば22番でございますけれども、子どもの学びの保障についてすばらしいことが素案及び新規・拡充施策には書いてありますので、ぜひ実践をしてほしい。発達障がいへの教育を強化してほしいという内容でございます。

12ページをお願いいたします。続きまして、パブリックコメントについて、でございます。まず、このページ及び次のページでございますけれども、計画全体の考え方に関するものでございますけれども、例えば3番でございます。人口減少はすぐには止められないので、人口減少を前提にした政策を併せて求めることも大切である。今を生きる人の生活支援を行うことこそ地方からの人口流出を防ぐのではというものでございました。

13ページをお願いいたします。8番、9番は「笑顔あふれる しまね暮らし」宣言に関するものでございまして、例えば8番は、7行目辺りの後半でございますけれども、「そんなごく普通の暮らし」というふうに行っているところなどの文章、文言につきまして修正をしてはどうかという御意見でございました。

それから14ページをお願いいたします。15番から19番は産業振興に関する御意見でございます。15番、16番は農業について、17番から19番はものづくり産業や

IT産業に関する御意見となっております。次に、20番から29番でございますけれども、20番から29番は主に観光振興に関する御意見が多数寄せられておりまして、例えば20番は、島根県のイメージは出雲大社や松江城といったものしかなく、観光名所があまり告知されていない印象であるというものでございました。

15ページお願いいたします。30番は松江高専との連携に関するもの、31番から33番は結婚への支援に関する御意見でございまして、例えば31番は、結婚への支援について出会いがないのではなく、お金がないことが問題であり、行政が行うことは産んでも大丈夫と思えるような環境の整備ではないかというものでございました。次に、34番から39番でございますけれども、こちらのほうは出産・子育て支援に関する御意見でございまして、例えば35番は、妊活について通院費や人工授精などの医療費への悩みについての御意見でございます。

16ページをお願いいたします。40番は中山間地域の人口減少に関するもの、41番から43番は交通網に関するもの、44番、45番は交通人材の確保に関する御意見でございまして、例えば44番でございますけれども、地域生活交通を担う人材の確保につきまして、県が主体となってバスやタクシードライバーの賃金水準の向上などについて検討し、記載すべきというものでございます。また、46番から50番につきましては、島根県の自然の美しさを生かしていくこと、あるいは若者が行きたくなるような商業施設などを求めるという御意見でございます。

17ページをお願いいたします。51番から53番は地元就職に関するもの、54番、55番はIターンに関する御意見でございまして、例えば51番は、県内の高校を卒業し、県内企業へ就職するストーリーを大切にされているようであるけれども、本人の希望であれば、これを妨げるものではないけれども、全国・世界で活躍できる生きがいや報酬を奪ってよいのだろうか、また島根県から外に出たことない方がこれからの超グローバル競争で生き残っていけるだろうかというものでございました。続いて、56番、57番でございます。こちらはジェンダーギャップや女性の活躍に関するもの、それから58番は医療に関する御意見でございます。例えば56番は、女性活躍の推進は重要でございますけれども、地域の根深いジェンダーギャップがそれを阻む要因の一つになっているというものでございます。

18ページをお願いいたします。60番から65番は心豊かな社会をつくるに関する御意見、66番、67番は暮らしの基盤を支えるに関する御意見でございます。このうち、60番は子育てをする保護者が住まいを選ぶときに、自慢できる自分の生まれ育った土地であるとか、教育水準が高いエリアに住みたいと思うのではないかとございます。

19ページお願いいたします。68番から71番は安全な暮らしに関する御意見、このうち68番から70番は原発事故に対する不安やエネルギー政策に関する御意見でございます。次に、72番以降でございますけれども、72番以降は目指す将来像を実現するために、国に求める対策に関する御意見でございまして、例えば71番は、この19ページの下から5行目、価格転嫁のボトルネックは発注者と元請企業の価格交渉であり、元請企業が発注者に対して行う賃上げのための価格転嫁を推進する法令の制定を国に要望してほしいという御意見でございます。

21ページをお願いいたします。最後に市町村との意見交換について、でございます。計画全般につきましては、3番で合計特殊出生率の改善も大事ではあるけれども、女性の絶対数が減っていることが課題であるということ、またその下の行の最後のところで、出生数が激減しているのです、3行目の最後のところ、県には市町村と連携して少子化対策を推進していただきたいというものでございます。5番からの活力ある産業について、でございますけれども、5番から13番までのところにつきましては、農林水産業の振興を求める御意見でございます。

22ページをお願いいたします。14番は意欲ある若者がチャレンジできる環境づくり、15番は若者と女性にとって魅力的な職場づくり、16番以降はIT産業の振興などについての御意見でございます。次に、22番から24番は、22番の結婚に対するマインドが全国的に低下しているのではないかなど、結婚・出産・子育てについての御意見、また、25以降は28番のバスの運転手の確保、30番の医療の人材確保など、地域を守り、のばすことについての御意見でございます。

23ページでございます。島根を創る人をふやすことですか、国に求める対策などにつきまして御意見がございました。このうち36番でございますけれども、少子化は市町村や都道府県だけでは対応が難しいので国を挙げて取り組んでいただきたいということ、全国知事会や市長会を通じて国に向けて声を上げてく必要があるという御意見でございます。

次の24のページは、骨子段階での御意見について記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

いただいた御意見の状況は以上のおりでございますけれども、このほか、例年どおり隠岐の日・石見の日や女性活躍100人会議などにおきましても、県民の皆様の声をお聞きしているところでございます。今後、県議会を始めとしていただきました御意見、本日御説明した御意見も含めまして、計画に反映するもの、今後の県政への参考とするものなど、よく整理を行ってまいりまして、それを踏まえまして11月定例会では計画の最終案をお示しさせていただきたいというふうに考えております。資料1については以上でございます。

続きまして、資料2をお願いいたします。こちらのほうは、令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業及び企業版ふるさと納税の活用状況でございます。

1ページ目でございます。(1)令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業のうち、旧地方創生推進交付金事業分でございます。この交付金は主にソフト事業を対象としておりまして、助成率は2分の1でございます。活用しております事業は11事業となります。活用の状況でございますけれども、一番下の表の右から2列目を御覧ください。一番下の合計の括弧内、交付金の金額は県事業で8億3,000万円余となっております。その下に県全体の交付金の金額を記載しておりまして、合計で13億5,400万円余となっております。

2ページをお願いします。こちらの(2)は旧地方創生拠点整備交付金事業分でございます。この交付金は主にハード整備を対象とした事業でございます。令和5年度は県では該当はございません。市町村は表の下を御覧いただきますと、4市町、具体的には松江市、大田市、雲南市、津和野町で活用されておりまして、額は4億9,800万円余と

なっております。

3ページをお願いいたします。次に、(3)令和5年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、通称企業版ふるさと納税でございます。この制度は国が認定した地方公共団体の取組に対しまして、企業が寄附を行った場合に、通常の税制度では約3割の損金算入がございすけれども、これに加えて法人住民税など、税額を最大6割上乘せ控除することによりまして、企業負担が約1割に抑えられる仕組みとなるものでございます。寄附の額でございすけれども、県事業分で合計の括弧内でございますが、4,800万円余、市町村との合計で19億306万円余となっております。

4ページ以降は県で行った各事業の概要とKPIの達成状況を踏まえた評価となっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

○大屋委員長

それでは、寺本デジタル戦略室長。

○寺本デジタル戦略室長

私からは、島根県ICT総合戦略の進捗状況について説明いたします。令和5年度の各種施策の実績のうち、主なものを抜粋してまとめたものが資料3でございます。全ての施策の実績につきましては、ICT総合戦略の施策集に追記する形で別冊資料にまとめております。本日は別冊資料の説明はいたしません、詳細はこちらのほうで別途御確認いただければと思います。これから資料3の枠の中の説明をいたしますけれども、ポツが3つございます。1つ目のポツが各施策の目指す姿、2つ目のポツが取組状況とその課題、3つ目のポツが課題等を踏まえた今後の方向性を記載してございます。また、枠の上にポツをして施策名が記載してございまして、その横に括弧書きでページ数が記載してあります。これは先ほど申し上げました別冊資料のページになりますので、御参考になさってください。それでは、説明させていただきます。

最初の施策は1、県民の利便性向上と行政の効率化から行政手続のオンライン化の推進について、でございます。この取組は県民の皆様が、自宅や職場などからパソコンやスマホで行政手続ができるようにするものでございます。2ポツ目をお願いいたします。手続数及び手続ごとの利用率、いずれも増加し、目標も達成しておりますが、手続全体の数からすると限定的でありまして、県民の皆様への周知も十分にできておりませんので、3ポツ目の2行目以降でございますが、手続所管課の電子申請移行支援を行い、オンラインで申請可能な行政続きを増やしていくこととしております。

次、お願いいたします。市町村連携について、でございます。1ポツ目の2行目をお願いいたします。県と市町村が人的、技術的に連携して、自治体DXを推進し、より効率的な行政運営を目指すものでありますが、2ポツ目、規模の小さい町村では未経験者が1人の担当者になるなど、市町村間で取組状況に格差が生じている状況がございす。対応いたしまして3ポツ目の2行目でございますが、全市町村への訪問、それから日頃からチャットツールを活用するなど、引き続き支援を行っていくこととしております。

続いて、2ページを御覧ください。2のICT利活用による島根創生の推進からスマート林業の推進について、でございます。2ポツ目からお願いいたします。2ポツ目2行目の中ほどでございますが、林業事業者のICT機器等の導入支援に当たりまして、効果が期待できる機器であっても、人材不足などの理由から事業者での機器の導入につながらない事

例もある状況です。そこで3ポツ目ですが、引き続き、林業経営者や現場技術者に対しICT機械の実演などの具体的な成果を示すことで、技術面の不安解消や理解促進に努め、機器導入促進につなげていくこととしております。

次、お願いいたします。ものづくり産業へのデジタル技術の導入・活用促進について、でございます。2ポツ目お願いいたします。デジタル技術の導入により業務効率化は進みつつあるものの、業務プロセス全体の生産性向上ですとか新ビジネス創出を対象とした経営改革に結びつくような、DXと呼べる領域までの取組について今は十分に進んでないところでございます。そこで3ポツ目ですけれども、セミナー開催や先進事例の紹介などにより、機運を高めるとともに、モデルとなる取組の支援を通じて、経費助成制度の活用を働きかけていくこととしております。

続いて、3ページを御覧ください。遠隔臨場及びASPの活用による現場移動時間の縮減について、でございます。現場確認や材料検査などをオンラインで実施する遠隔臨場やASPという受発注者間でデータを一元管理、共有できるシステムの活用により、現場への移動や協議回数の縮減を図るものでございます。2ポツ目お願いいたします。いずれも件数は着実に増加しておりますけれども、遠隔臨場のほうは目標件数には届いておりません。これは準備に手間がかかったり、通信環境の不具合で急遽現地での臨場に変更となったケースがあったということで、3ポツ目、業務効率化に有効であることを改めて研修会等で周知をしていくこととしてございます。

次に、デジタル利活用人材育成について、でございます。これは県内企業におけるデジタル利活用人材の育成を図るための職業訓練の取組であります。2ポツ目の3行目中ほどを御覧ください。企業の業種や規模、デジタル化の進捗状況によって、求める人材が異なるため、各企業の実情に応じた人材育成が進んでいない状況にあります。そのため3ポツ目ですけれども、事業主のニーズを取り入れたカリキュラムの充実を図り、eラーニングなど受講が容易な職業訓練に取り組んでいくこととしております。

続きまして、関係人口の拡大についてであります。1ポツ目、島根に関心のある方が、島根関係人口マッチング交流サイト「しまっち！」に登録してある地域活動の中から、自分の希望に合ったものを選び、サポーターとして参加することで関係人口を拡大し、地域活性化や将来の移住につなげるものでございます。2ポツ目、目標件数を大きく上回り順調にマッチングが進んでおりますけれども、プログラムの種類や数、サポーター登録数をさらに増やしていく必要がございますので、3ポツ目ですけれども、サポーターのニーズ把握を進めるとともに、地域団体のほうに対しましても、受入れのメリットについて理解促進を図っていくこととしております。

続きまして、4ページ目を御覧ください。介護サービスの質の維持向上について、でございます。2ポツ目からお願いいたします。介護ロボットやICTの新規導入事業所数は順調に推移しておりますけれども、高額機器が多いことですとか、使用方法に対する不安などから、導入に消極的な事業所もある状況です。3ポツ目のところ以降ですけれども、引き続き、補助金による導入支援ですとか、普及の促進に努めていくこととしております。

次に、県立学校におけるデジタル採点システムの導入について、でございます。2ポツ目からお願いいたします。試験的に10校へ導入し、効果を検証したところ、採点作業時間が約4割削減された一方で、実際に使用している教員の割合は29.1%にとどまって

いることが分かりました。3ポツ目でございます。説明会の開催や随時の相談対応を行っていきますとともに、業務削減効果を検証し、その検証結果を各学校へ周知していくこととしております。

続きまして、5ページを御覧ください。安心安全な県土づくりから地域交通の確保について、でございます。2ポツ目からお願いいたします。令和5年度に15の市町村が地域公共交通計画を策定し、松江市内ではA I オンデマンドバスの運行が開始されるなど、地域交通の再構築がなされる一方、利用者の減少ですとか、乗務員の不足等により路線の廃止や減便が生じておるところでございます。課題解消に向けましては、3ポツ目の2行目のところでございますが、中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチームによる最終取りまとめ等を踏まえまして、担い手確保のための処遇改善策や地域の実情に応じた交通への転換等の取組を検討していくこととしております。

続きまして、被災者支援体制の周知について、でございます。2ポツ目からお願いいたします。市町村が今後導入する被災者支援システムについて、国だけではなく民間もシステムも開発が進んでおりまして、導入についてのメリットや費用対効果の検討を行っていく必要がございます。そこで3ポツ目ですけれども、導入に当たっての課題等につきまして市町村ヒアリングを実施するほか、市町村での導入に向けた検討が進むよう、導入するメリット等について情報提供を行ってまいります。

続きまして、3点目、デジタルデバйд対策について、でございます。デジタルデバйд対策につきましては、施策集への追加が今年度からということでございますので、別冊の資料に記載はございませんが、実際には昨年度までに行った取組もございますので、以下、状況をまとめております。2ポツ目からお願いいたします。高齢者などICTの不慣れな方に向けまして講習会などを行って、きめ細かなサポートができる、講師人材育成事業を実施いたしました。また、地元の高校生が講師役となって地域の高齢者等にスマホ教室を開催いたしました。これらの講師人材のうち、16名がデジタル庁からデジタル推進員として任命されたところがございます。3ポツ目お願いいたします。このような取組を継続するとともに、地域住民の身近な場所にICT機器を整備し、地域住民同士が講座等を通じて学び合うための仕組みの構築を行い、対策をさらに進めてまいりたいと考えております。

6ページ目を御覧ください。戦略の3つの柱の今後の方向性につきまして御説明いたします。1点目、県民の利便性向上と行政の効率化について、でございます。オンライン申請できる手続を増やしてまいりまして、県民の皆様へも積極的に周知を図って、利便性向上や業務効率化に努めてまいります。また、県と市町村が連携してシステムの共同調達など、自治体DXの取組を進めてまいります。

2点目、ICTの利活用による島根創生の推進について、でございます。2行目のところからお願いいたします。引き続き、市町村や関係機関と連携いたしまして、県内企業におけるデジタル人材の確保・育成や県民の皆様への取組の普及を進めていく必要がございます。また、デジタル技術は日進月歩していく状況も踏まえまして、地域課題の解決に向けては産官学民が連携して取り組んでいくことによりまして、ICT利活用による新たな付加価値の創造を図っていききたいというふうに考えております。なお、その前提となります通信環境の整備につきまして、引き続き国への要望や通信事業者への働きかけを積極的

に行ってまいりたいと考えております。

最後3点目、デジタルデバイド対策につきましては、先ほど申し上げた内容と重複いたしますので、説明は割愛をさせていただきます。

今後も施策を着実に進め、県民の利便性向上や島根創生の推進を図ってまいりたいと考えております。私からの説明は以上でございます。

○大屋委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、これから質問を受けたいと思います。なお、島根創生計画につきましては、11月県議会において最終案が示されるということですので、素案につきましても御意見がありましたら御発言をお願いしたいと思います。発言の際にはお近くのマイクを使ってお願いしたいと思います。

坪内委員。

○坪内委員

ちょっと1点確認させていただきたいんですけども、この地方創生の取組がはじまったときに、総合戦略をそれぞれの自治体がつくって、その計画の中にある事業については交付金、国からのお金が来て、取組が推進されていくっていうことだったと思うんですけども、これまでの間、そういう計画に基づいた取組に対する国からの交付金の状況ってというのが、当初に比べてどういうふうに推移しているのかっていうのが分かりますかね。当初は計画に基づいて、計画にあることに対する予算がついていたんじゃないかなというような認識なんですけども。

○大屋委員長

飯塚政策企画監。

○飯塚政策企画監

先ほど、デジタル田園都市国家構想交付金ということで御説明させていただきましたけれども、この交付金ができる前は地方創生推進交付金という名前でした。当時と今の違いというのは、当時は地方創生の色が強く、今はデジタル色が強まっているということというふうに思います。額でいきますと、令和5年度の県の活用額は8億3,000万ということでございますけれども、例えば少し戻りまして、令和元年度とかでいきますと、この頃は実績でいきますと6億8,000万円ぐらいだったかと思います。地方創生ができました平成28年以降、この交付金がつくられておりまして、それ以前も別の名前の交付金ございましたけれども、地方創生をより進めていくという中で、こういう交付金がつくれ、地方の取組を応援していただいているということだと思っております。

○大屋委員長

坪内委員。

○坪内委員

特に減ったってようなことではないということなんですけども、安倍政権の当初の地方創生の取組から考えると、何かこうやっぱり縮小してきているような感じはするのかなというふうに感じている部分もあって、石破新総理が地方創生交付金を倍増するってような考え方も示しているので、またそこに対応した計画というか、取組がされていくことを期待したいなと思っております。

もう1点、市町村長、副市長、副町村長等の意見交換の場面で、ちょっと感想的なことにもなるんですけども、圏域に対する視点っていうのがあんまりなくて、ちょっと私はびっくりというか、驚いているんですけども、石見、隠岐、東部の中山間地域っていう人口減少が著しい地域が、まとまって取り組んでいくっていうことに対する認識が、それぞれの市町村の中でどれほどあるのかなというのがちょっと、私がこの意見を見て、これ全部ですよね。ちょっとそうだとしたら危機感を私は持ってしまったんですけども、市町村長さんとの意見交換の21ページの中の2番で、これから広域で考えて協働して進めていくことって、こういう意見も出ているんですけども、第2期の島根創生計画に向けて、この人口減少が著しい地域に対する対策をどういうふうに具体的に進めていくのかっていうのがこの2期の計画にどう盛り込まれていくのか、いつも発言させていただいているんですけども、確認をさせていただければなと思うんですけども。

○大屋委員長

飯塚政策企画監。

○飯塚政策企画監

最初の交付金の話でございますけれども、拡充がされるということでございまして、県のほうでも創意工夫しながら柔軟に活用できる制度と、それから規模拡大も求めてきたところではございますので、これをより活用できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから2つ目の市町村長との意見交換の中で連携とかそういう話は、意見は出なかったのかという話であったかと思えます。具体的に、確かにどちらかといいますと、個別の産業に対する御意見が多かった印象は私も思っております、農林水産業ですとか、それから少子化が市町村の中でも最大の課題になっている中で、それはなかなか市町村だけでは取組は進まないということも含めて、国に言っていないといけないのではないかと御意見等が多かったかなというふうに感じたところでございます。また、産業面ではIT系の産業に対する御意見もいただいているところというふうに思っております。

中山間地域、石見、隠岐対策をどうしていくのかということでございますけれども、これも何度か御答弁させていただいておりますように、そこにある地域資源をまずどう生かしていくのかっていうことになると思えます。石見では広島に近いということですか、浜田港を生かしていく。隠岐では離島ということの持つ制度面のメリットをどう生かしていくのかということだと思います。地域の固有の資源を活用し、産業振興なり観光振興を進めていくためには、どういうふうな制度、今の制度をどう見直していったらいいのかというのを考えていくということが必要なというふうに思っております。また、今議会の中でも、石見ですとか、隠岐地域、それから出雲地域の中山間地域の生活機能を維持していくっていう観点においては、その個別の施策において合理的な配慮のできる範囲の中で補助率がかさ上げするとか、そういったことが必要ではないかという御意見もいただいたかと思っております。現在、行っているものの中にも補助率をかさ上げしているものですか、対象が異なるような場合には中山間地域に特化したような対策を組んでいくのか、そういう様々なことを行っておりますので、そういったことと地域の特色といいますか、そういったものをいかに生かしていくのかっていうことだと思いますので、引き続き考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○大屋委員長

坪内委員。

○坪内委員

ありがとうございます。市町村長は自分の町をまず何とかしなきゃいけないということなので、隣の町のことに対してあまりどうこう言うことはできないとは思いますが、やはり地域で見ると、やっぱり人口が減少していく、同じような課題を持って厳しい状況になっているということです。よく知事のほうも議会のほうからも今議会もあつたように、同じ課題を持つところが一緒になって、国に対して要望していったらいいというふうなお話もあつたかと思うんですが、そういう視点で課題を共有する地域の声を聞きながら、いろんな対策を取るっていうことでは、やはり県の果たす役割は、私は大きいんじゃないかなということを思って、それからやり取りについては今後また別の機会ですませていただけたらと思うんですが、第2期の島根創生計画の中においても、そういう視点を持ってそれぞれの事業が進んでいくことを求めていると思います。以上です。

○大屋委員長

尾村委員。

○尾村委員

島根創生計画の問題です。この委員会でも、この間議論させていただきましたし、今議会の代表質問、それから一般質問戦などでもたくさんの議論があつたと思います。市町村からの意見、それからパブリックコメント等々、様々な御意見、こうやって全て出させていただいて、多くの県民の皆さんが計画に対して関心も持ち、どういう島根をつくるのかということで意見述べられているということは、私は非常にうれしく思います。

その上で島根創生計画のいわゆる土台ですよね。基本的な在り方、考え方という点でいうと、私は本会議で安全安心を土台に据えるべきだということを言いました。それは災害の頻発化、激甚化などもあって、県政がきちっと隠岐から東部、中部、西部、これ当たり前のことですけど、県民の命と安全を守るという、そういう決意を高らかに私は上げるべきだと、こういうようなことを言ったつもりです。それは島根創生計画の中で確かに第3編で述べられていることだと思います。

それから、質問戦の中で、島根ミニマム、私の隣の自民議連の会長さんが島根ミニマムについて取り上げられました。私はこの質問戦聞いていて、島根ミニマムという考え方っていうのは大事だというふうに率直に思っております。ナショナルミニマムですね、これナショナルミニマムを保障する、これは国の責任だと。全ての国民に対して、最低限の生活保障を国がやっていくんだと、保障するんだと、これがナショナルミニマムだと。しかしながら、この失われた30年間、経済の停滞、暮らしの困難が続いて、最低限の生活保障にいろんな部分で現実問題綻びが出て、綻びが。本来その綻びをきちっと国が手当てをするというのが、私はこれは当然国の責務だけでも、そこの国の責務が十分に果たされていない中で、この島根県として最低限の県民への保障をする、島根ミニマムの考え方っていうのをきちっと据えるべきだという、私はそういうことだったというふうに思っております。やはり、島根創生計画の土台に最低限の生活保障、これをきちっと据える、この間綻んできた部分についてはきちっと手当てもしていくということは、これは計画の第1

編でも第2編でも第3編でも出されているというふうに思うわけです。

手当てをするとすると、当然財政出動が出てくる。その問題はこの後に、中期財政見直しなどで議論になると思いますけど、私はこの財政をどう考えるのかという点で言いたいのは、例えば、この間社会保障がずっと削減されてきたわけですよ。年金なんかでいうと、年金の実質年金というのは減額なってるわけですよ。だから高齢者の方の実質年金が減額なってきた、いわゆる社会保障の負担は増えてる、個人負担は。例えば介護の保険料は上がった。医療費も上がった。だから収入が減って、支出が増えてるわけだから、高齢者の皆さん方のいわゆる可処分所得っていうのは減少してるわけです。だからその可処分所得の減少によって県内の消費の購買力は間違いなく落ちてる、こういう関係にあると思うんです。その部分で、同時に高齢者の皆さん方のやっぱり暮らしの困難が増大してると思うんですよ。それはその一つが、例えば訪問介護の基本報酬が減額された、このことによってその訪問介護事業所が事業所を閉じようとしたりしてる。または、サービス受ける側からしたら介護保険料払ってるんだけど介護のサービスが受けられない、こういう関係が出てくると思うんですよ。だけど、私は介護一つ取っても、ここに国がきちっと手当てすべきだけとしてなかったときに、やっぱり私は県が当然、県の財政を見ながら手当てしないといけない。そのときにこれは県費の支出が増加したというふうに考えるのか。私はこれ、どう考えるかっていったときに、社会保障というのは経済だという考え方を私はもうする時代だと思うんですよ。社会保障は経済だと。例えば、介護の人材を確保したりとか、介護の事業所の経営再建をしていくと、それはそれなりの手当てを打って。そうすることによって、例えば地域の仕事が増える、地域で雇用がつくられる、それは経済の振興につながってくるわけですよ。だからそういうふうな考え方で、ある意味逆転の発想かもしれないけども、だけど同時にこれやることは、ミニマムをきちんと保障することにもなる、そして地域の経済循環をつくることにもなる、またはそこに住む人たちのニーズをきちっと、ニーズを充足することにもなるというふうに思うわけです。

ですので、私は太い考えって今言いましたけれども、やはり引き続き安全安心をきちっと土台に据えながら、やはり綻んでるところに対しては手当てを打っていくと。だけどその打った手当てというのはなんか単にこう県の財政が増えるということじゃなくて、それは循環をつくって行って仕事と雇用とつくって経済回すことにつながるという考え方を私は太く持つべきじゃないかなというふうに思っております。そのことによって県民の県政への信頼も高まってくるのではないかとというふうに考えるところです。コメントがあればお願いしたいと思います。

○大屋委員長

飯塚政策企画監。

○飯塚政策企画監

島根創生計画の土台に安全安心を据えるということ、また、その中で島根ミニマム、五百川委員からありましたような島根ミニマムを進めていくということが重要だという御意見だったかと思います。医療・福祉等でサービスを受ける機会をどう確保していくのかっていう、そういったことも含めて島根ミニマムということだというふうに受け止めておりますけれども、こういった島根ミニマムを維持していく、考えていくということは非常に重要と私も考えておるところでございます。本議会の五百川委員の代表質問の際に、知事

が答弁された中で、最後にこの島根ミニマムには守りと攻めがあるという話をされたと思いますけども、私はその答弁を聞きながら考えたときに、医療、福祉などは先ほど委員からも御説明ありましたように、国がナショナルミニマムとしての基準や考え方をつくっておりますけれども、それを人口減少が進む島根県でどう維持、確保していくのかということ、こういった島根ミニマムの中の守りの部分と申しますか、そういったものに当たっていくのかなという感じがしました。知事の答弁の中でも、医療の維持、確保の中では、地域の医療の開業医とか減っている中で、地域の拠点病院がそれをカバーするような体制を維持しているという話があったりですとか、先ほど委員の説明の中、御意見の中にも介護報酬の切下げの話がありましたけども、こういったことをどう捉えていくかという中で、今回の介護報酬の引下げが行われたというのは、都市部において利益率が高いことを要因としておりますので、こういったことを地域の実態を踏まえていないということから県としては、地域の実態を踏まえた対応をするようにということで、改善の要望をしているということでもあります。ナショナルミニマムを国が実現する中で島根ミニマムとしてどう実現させていくかというのは非常に大切で、課題となるということであると思っておりますので、課題となるようなことで国に求めていかないといけないというものにつきましては、国に改善をきちっと求めていく、それから介護などでいいましたら、生産性の向上支援をするなど、県でできることはやっていかないといけないというふうに思っております。

また、来年度から市町村と一緒に高校生までの医療費助成を進めていく、こういったことについてというのは、国よりも一步踏み込んだ攻めの要素も含んだ島根ミニマムという面でもあるのかなと思っておりますけども、本来的にはこちら国が考える課題だというふうには思います。先ほど社会保障費を経済の面からですとか、国民負担の軽減から捉えるべきだというお話がありましたけども、そういった面も確かにあるかなと思いますし、知事が高校生までの医療費助成を決定されるに当たりましては、県議会からの御意見というものもございましたけれども、やっぱり県民の皆さんの国民負担率を考えますと負担軽減に取り組む必要があるということも踏まえて検討されたことかなというふうに思っております。

島根創生の目指す将来像についてというのが「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」という、特に笑顔で暮らせる島根ということ掲げておりますので、そういったことを実現するためにしっかり状況を踏まえて県議会の御意見なども伺いながら取り組んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○大屋委員長

尾村委員。

○尾村委員

私も高校生までの医療費の助成の拡充というのは、これは大賛成なんですね、これは大変いいことだと。さっきのパブリックコメントの中に少し気になる意見があったのは、高齢者に対する施策が不十分じゃないかという御意見があったわけですね。私もいろいろ歩いていくと、子どもの医療費の助成制度の拡充は非常にこう歓迎の声がある。その一方で、もう少し高齢者に対する県の独自施策がないだろうかという、そういう意見もあるのも実を言うと事実なんですね。限られた財源、予算の中ではありますけれども、しかし、打たないといけない、施策を打たないとところはしっかり打たないといけない、打っていかないといけない。例えて言うと、介護のサービスが届かないところになったときには、介

護のために離職するという人だって出てくると思うわけですね。だからそこで離職が出てくる。そうならないような手だてを打たないといけない。そういうふうに思っております。やはり一番問題なのは、私は世代間対立というのが起きちゃいけない。若い人も高齢の人も、もっと言うと農業の人も商売の人も業種間対立といたしますか、やっぱり全ての県民が一丸となって笑顔で暮らせる島根をつくろうという、こういう県にしていこうということが非常に大事だと思いますので、2期の島根創生計画、そういう観点で引き続きつづけていけたらいいなというふうに思っております。以上です。

○大屋委員長

飯塚政策企画監。

○飯塚政策企画監

限られた財源の中でどう工夫をしていくのかっていうことはおっしゃるとおりだと思いますし、高齢者への支援についても御意見を伺いましたので、施策を進める中でどういったことができるかということは考えていく必要があるというふうに受け止めたところでございます。以上でございます。

○大屋委員長

原委員。

○原委員

2点ありまして、1つは事実確認といたしますか、いろいろパブリックコメント等々あって、一つ一つここでどうこうっていう話じゃないと思うんですけど、ちょっと気になったのが子どもの御飯が食べられないっていうのが幾つかありまして、総合開発審議会のほうを見ると学童保育で給食、1日1食なので給食を出してほしいとか、あるいは一般のパブリックコメントも貧困の問題であるんだけど、せめて3食食べられるようにということがありまして、一つ一つのこの意見にどうこう言うべき場じゃないのかもしれないんですけど、ちょっと衝撃的だなと思って。ああやって子どもの生活に関する実態調査みたいなものやっておられると思うんですけど、その辺をすみません、ちょっと私も今記憶にないのであれなんですけども、これがそのごく限られた話なのか、割と広い話なのかっていう、ちょっとその事実確認が分かる範囲でちょっと1点お聞きしたいのと、もう1点が、ああして、今日、石破総理が所信表明をされて、地方創生の交付金を倍増するという話が恐らくされると思います。今日さっき説明いただいたデジタル田園都市国家構想交付金、まさにあそこが該当してくるんじゃないかと思うんですが、この辺の今11施策について倍増してくるお金をどういうふうに、これからだと思うんですけど、考えていくのか、あるいは今後どういうふうに検討していくのかというあたりをちょっと気にしております、これ、島根創生計画とまさに密着不可分な話だと思っています。これを県議会のこういう特別委員会でも話す場があるのかも含めて、どういうふうに恐らく倍増されていくであろう予算を振り分けていくのか、どういう考え方を持っておられるのかっていうことをお聞きしたいなと思っています。というのは、ちょっと私も代表質問でもお伝えして、この委員会でもお伝えしたんですけど、この島根創生計画の売りって何でしょうかって話をしつく私でもさせてもらっていて、なかなかそういう売りは出しづらいという答弁で私も理解はしているんですけど、結局やっぱりそこと関わってくるんですね。何にお金を使っていくのか、それに対してどういうふうに捉えていらっしゃるのかと、まさにその

ことと同じことだと思っけていますけれども、それがちょっと、これを、つていうのが言えないんであれば、せめて倍増してくるお金をどういうふうに使っていくのか、ちょっとその辺の、今後の考え方でもいいと思っけていますけれども、伺えたらと思っけています。2点です。

○大屋委員長

食事のことは教育委員会だと思っけていますが。

中西学校企画課長。答弁できますか。

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

教育委員会で、今直接貧困に関わるデータは持ち得ていませんけれども、確認を取っけてみます。差し当たっては教育委員会にそのような声は入っけてはいないといった状況でございいます。

○大屋委員長

どうぞ。

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

その上で、教育の視点でいいますと、いわゆるエネルギー価格も高騰しており、いわゆる生活費等も今かなり、様々に御家庭によって状況はおありだと思っけています。小・中学校及び高等学校につきましても、いわゆる就学支援に関わるところ、必要な支援を必要としているところ、きちんと情報が届くように留意しているところでございます。以上でございます。

○大屋委員長

飯塚政策企画監。

○飯塚政策企画監

交付金につきまして御意見いただいたかと思っけています。資料でいきますと、今日の資料2の1ページをもう一度御覧いただければと思っけています。県のほうで活用しております事業、11事業上げておりますけれども、見ていただきますと最初が移住からはじまりまして、高校の話、プロフェッショナル人材の話、ものづくり・IT、農林水産業など、様々な分野でこの交付金を活用しながら取組を進めているというところでございますので、何か特定のところにこれを使っけていくというよりは、県の厳しい財政状況というのもありますので、これをとにかくいろいろなものに、活用できるものとはとにかく活用していこうというスタンスで今、取り組んでいるということでございます。見ていただきますと、この事業期間つていうのが令和2年から令和6年ということで、今年度最終年を迎えるものがかなりございいます。これを来年度以降どうしていくのかということが大きな課題の一つだというふうには思っけておりますので、これを来年度以降、どういった規模でやっけていくのかつていうのを、これからまさに考えていっけて、取りに行くということだというふうに思っけています。

この交付金の規模拡大をしていただくということは非常にありがたいことと思っけておりますけれども、この交付金が認められる要素といたしまして、自立性ですとか、単なるその施策だけではなく、施策間の連携が図られていて、地域創生にどんどんつながっていくというようなこととか、そういう複数の要件が必要になってくるということもございいますので、新しい事業をどう組み立てていくのかということが大事になってくるというふう

は思っています。ですので、今、新規拡充施策でお示ししているような内容ですとか、そのほか新しい施策っていうものをこの交付金を活用しながらうまく組み立てて、せっかく倍増されるということでもございますので、できるだけ財源確保できるようにしていくということが大きなスタンスになるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○大屋委員長

原委員。

○原委員

まずちょっと、御飯のことについてはまたじゃあデータが分かれば、私が知りたいのはこういう話は前からもちろんあって、そういう子がいらっしゃるのも当然理解しておりますけど、このコメントに複数出てきてるということが、割と広い範囲に及んでるのかなというちょっと懸念があったので、食事という本当基本中の基本が取れない子がいるのであればどの程度そういう状況が広がってるのかなということ、今じゃなくていいんですけどちょっと伺えたらと思っております。

飯塚政策企画監には承知しまして、何かこう、またこういう、これからだと思っておりますけれど、こういう県議会とか特別委員会場でこの交付金をどういう考え方でまさに使って取りに行くのかっていうことを、また話し合える場があるといいのかなというふうに思っております、また次の議会とか、補正予算が成立した後とかでも、知事のお考えが聞けるのかとか、その辺が、というのは、何となくずるずると少しずつ増えていってるっていうことなのか、それがベストっていうことであればそれはそれで一つの考えだと思いますし、さっきおっしゃったように来年度で終わる施策が結構ある中で、ここを打っていくよっていうことだとか、そういうのを当然議会で予算の話なので出てくるとは思いますが、広い考え方みたいなのをまた知事はじめ聞かせていただく場があるといいのかなと私は思っております。

○大屋委員長

後半の部分について、そこの辺は井手政策企画局長、どうですか。それと先ほど原委員が言われた食事のことについて、中西学校企画課長は直接の担当課長じゃありませんが、その辺を担当課長にきちんと伝えていただき、当委員会の各委員に資料の配付を要請したいと思っております。

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

先ほどの食事の件、福祉の関連等もありますので、関係部局に確認をさせていただきます。

○大屋委員長

土江財政課長。

○土江財政課長

このデジタル田園都市国家構想交付金では、中期財政運営方針の中でも財源確保の一つとして積極的に獲得、活用していきたいと考えております。先ほど答弁がありましたとおり、今年度、かなり事業期間が満了するものがございますので、今財政課のほうでもこの島根創生推進のために新規拡充事業を検討させていただいております、それを中心にど

ういった形で交付金が取りに行けるのか、実は内閣府ともテレビ会議などで相談を開始しております。それについてはいろいろ内閣府との協議を踏まえて今後、来年度当初予算の中でどの程度の交付金を歳入として見込むかというのは予算編成の中で検討していきたいと考えておりますので、また2月定例会の中で予算措置の状況も含めて県議会のほうに説明してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○大屋委員長

よろしいですか。

原委員。

○原委員

すみません。申し訳ありません。もう質問じゃありません。さっき議会のほうに諮っていただけるとのことだったので、それでお願いしたいと思います。単純に予算が増えるので、倍増してくれると、その予算をどう振り分けるのかっていうのはやっぱり一つ県議会の意見というか、それはまさに島根創生計画をどう持っていくかということと密着不可分なので、ぜひまた、相談というか議会のほうにも諮っていただけたらと思いますので、これは要望というか、繰り返しになりますが、以上です。

○大屋委員長

五百川委員。

○五百川委員

私の代表質問を取り上げていただきまして、少し自分なりの思いを述べたいと思います。結局明治以降、要するに地方から東京、特に東京なんですけども、いろんなものを、食料とかエネルギーとかいろんなものをとにかく集めて大きな経済力っていうものを醸成していた。当然地方からたくさんものを集めたわけだから、東京で稼いだ金は地方にも分配する、これ国策だったと思うんですね。しかし、時間がたつに従って、東京は、特に都市部っていうか東京だね。東京っていうのは、いや、俺んどこで稼いだ金だから俺んどこで使うんだと、こう言いはじめたから都会と地方との格差が生まれたわけですよ。本来ならば政府がそういう政策を取るっていうことは、そうなりがちですよ。稼いだものが自分のものにしたいと、だけどもはじめからこれは国策として、要するに効率よく合理的に稼ごうという国策で東京に集めたわけですよ。それを当然のことながら、巨大な経済力を醸成したら分けるっていうのは分かったことだし、東京のそういう考え方は困りますよ。時にはやっぱり政府が、いや、やはり地方からあれだけのものを集めたわけだから地方にも分けてあげないと、地方持たないんですよと、こう言ってくれなくちゃいけないところを逆に、選挙に勝つために東京に迎合したっていうのが今の都会と地方の格差だと思うんですよ。我々はこの都会と地方との格差の是正を訴えてきたんだけど、全く変わりませんよね。

要するに今の国会議員の姿勢見とつても、ナショナルミニマムという、そういう概念というか、観念というか、そういうものがない、全然ないと思いますよ。むしろ東京だけが不交付団体であそこから金を何ぼかもらうような気持ちになつとるわけですよ。そういうことじゃなくて、あくまでももともとこの政策はどういうことだったのかということへ帰らなきゃいけない。ところがそのナショナルミニマム、要するに東京に住もうが、北海道に住もうが、沖縄に住もうが、とにかく教育と特に医療、この2つはどこに住もうが同じ

負担で同じサービスを受けないけん、これがナショナルミニマムですよ。だから、そういうそれが日本民族を守ることだと思うんですよ、要するにここが崩れたら沖縄の日本人と東京の日本人ではもう全然処遇が違ふと。それから育っていく環境も違ふと。日本人は愛してるのかと、日本民族を本当にこれからも守っていきたいと思ってんのかと、そういう感覚がない、ここを何とか我々したいと思っています。

だけでも今言ったように、国会議員にそういうふうな感覚がないから、じゃあ、どうするんだということでは先ほど尾村委員が言われたけども、私どもとすると限られた財源の中でせめて島根県だけでも、島根ミニマムというか、そういうものをつくる努力をする。そういう努力をする中で国に大体こうあらねばならんんじゃないですかと、島根県はこういう努力をやってるんだけど、大体国がそうあるべきなんじゃないですかということを私は訴えていかないと、東京がそうだからもうしゃあないやと、うちもそれでいこうと、こうなったら説得力がないと思うんですよ、そういう面ではこれは日本中の特に地方に先立って島根県がそういう形を、やはりきちっと打ち出していく、厳しい中でも必死にそれに取り組んでやると、そういう姿勢を私は見せるべきだなと、そう思ってます。このことが1点。

それから、もう一つは人材の育成についてであります。要するに、「誰もが、誰かの、たからもの。」か、これが島根県のコンセプトであります。このコンセプトっていうのは、例えば県外の人がぼっとそれ聞いて、大体どういうことやって、いや何となくこんなことかなと分かるけども、きちっと分からない。その本質はどこにあるのかといえば要するに私は情操教育だと思うんですよ、情操感だと思うわけですよ。そうすると、これ今の人材育成の問題なんかについても、とにかく共通してきちっと底辺にあるのは情操感だと思うんですよ、要するに分かったことだと言ってるけども、今の日本の社会の、この乱れ方見とっても、情操感があれば仕事があまりできない、勉強ができなくても、私はそんな変な方向には行かないと思うんですよ。社会を考えると、やっぱり情操感の欠如した技術の優秀な人、学力の優秀な人っていうのは、私は凶器だと思ってるわけですよ。島根県が考えているのは、これからの日本に必要なのは、もちろん高度な技術・学力も必要でしょう。だけでも、とにかく今必要なことは、この情操感ですよ、これを徹底する。それは日本全体に言いたいことなんだけど、島根県のコンセプトとして、島根県は何をさておいても、この部分はきちっと守ると、とにかく県民が一丸となって、これがまずきちっと整っての学力であり、スポーツであり、あるいは技術だと、そういう感覚をみんなが持って、それを持つてるものだという感覚を、やはり県民自体がやっぱ持つ、そういうことを努力をしていかななくちゃいけないんじゃないかと思うんですよ。そういう面では、もうちょっと「誰もが、誰かの、たからもの。」か、これの本質的なものは私は情操感だと思ってるんですよ。だけど情操感といったら漠然としてるんじゃないかと言うかもしれんけども、情操感っていうのはどういうものかっていうのは、案外みんな大体分かってるんですよ。逆に「誰もが、誰かの、たからもの。」っていうほうがむしろ島根県を凡庸と、あ、こんなところかなと、とは思うかもしれんけれども、それは一体何を言ってるんだと。確かに情操感という定義は、非常に凡庸として広いかもしれんけど、広範かもしれんけれども、しかしこれを大事にして、とにかくここがしっかりしてないと駄目だという県民のそういう共通認識というか、そういうものは育んでいく必要があると思う

んだけども、今一つその部分の例えば教育も含めてそうだし、幼少教育も含めて普通の教育という名前をつける以上はこの部分をもっと徹底すべきだと思うんだけども、その部分をどう思われますか、この2つ。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御質問ありがとうございます。2点いただきましたけれども、1点目でございます。この第2期島根創生計画をつくる過程におきまして、また国に対する重点要望など、また個別の場におきまして、知事が特に強く発信をしております、都市と地方の格差の是正の問題。言葉でいいますと東京一極化集中という、その是正という大きなテーマでも表現いたしますけれども、そういったことに対して、やはり島根県というのは47都道府県のうち、一番厳しい状況に置かれている県でもありますし、特に声を上げてそういったものの是正を求めていくというような一つの大きな姿勢として今後も他県、同じような状況の自治体とも歩調を合わせながら、いろんな場面でやっていく必要があるということでもあります。

ナショナルミニマムは当然国の責任として、この国民生活が従前よりかなり厳しい状況になってきているということであると同時に人口減少が著しいので、それをどうやって、やっていくのかと、日本国というものをどのように維持して活力を維持していくのかと、国の取組が十分なのかどうかでありますけれども、やはり総じて見ますと、地方創生10年の総括にも通ずると思っておりますけれども、十分ではない点がかかなりあるということでもありますので、その点は個別の施策レベルも含めまして強く求めていくということだろうと思っております。その上で、県として国ができない部分は先ほどのやり取りもありましたが、県が肩代わりとしてやってくというのは非常に厳しい面がありますので、財政の制約もありますから、できることをこれは市町村とか関係団体と一緒に歩調を合わせながら協働、協力して、連携をしてやっていくというのを常に模索しながら今後も進めていくということだろうと思っております。

島根ミニマムというお言葉もいただきましたけれども、当然島根創生計画でいいますと、第2編、生活のサービスの充実、第3編、安全安心な県土づくりというものがしっかりしていてこそその人口戦略、第1編があるということだと思っておりますので、そこをしっかり今後も意識してやっていくと。島根ミニマムを、島根県内のどこに住んでいようが同じようなレベルの生活をしていただけるように意識をして取り組んでいく必要があるということだろうと思っております。都市と地方の格差の是正につきましては、対外的に十分しっかりアピールしていくということと、県内においても島根ミニマムの実現に向けた施策をしっかり考えていくということでもあります。

もう1点のコンセプトあるいは人材の育成につきましては、「誰もが、誰かの、たからもの。」というしっかりとしたキーフレーズを持つことができっておりますので、このキーフレーズとともにそれが意味するところをしっかりと今後、まずは県民の方々と共有したいというふうに思っております、様々な媒体なり、発信の仕方を工夫しまして、まだまだこれからでありますけれども、県民に浸透させて、県民の皆様にも共通の御理解と御認識を持っていただくという取組をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。その向こうにそういったものができて、はじめて島根県のよさとして対外的にアピールをし

てUターン・Iターンにつなげていくことができる、あるいは一遍県から出て行かれた方々、あるいは他県にお住まいの方々に向けた強力なアピールになっていくんだろうというふうに考えてございます。

あとは、そういう「誰もが、誰かの、たからもの。」というコンセプトが意味するところ、委員おっしゃいます情操感ということもございますけれども、そういったものを基に、教育としてどのようにやっていくかっていうのは教育委員会のほうでお考えいただくということだと思いますけれども、私が認識しているのは、ふるさと教育ですとか、地域課題解決型学習、そういったものを通じて、地域の皆さんと一緒にやっていくということだと思いますので、地域がそういうふうな島根のよさというのはしっかり引き継いでいければ、おのずと教育の面でも生かしていただけるのではないかなというふうに私自身は思っているところでございます。以上でございます。

○大屋委員長

五百川委員。

○五百川委員

ありがとうございました。まず、島根ミニマムのことなんですけども、要するにナショナルミニマムというものが今、国会議員の頭の中に欠如してると。それは何でかといえば、本当の意味での国民愛がないということだと思うんですよ。本当に日本人を愛しておれば、日本民族というものを今後も存続させていきたいとすれば、それは沖縄に住もうが、北海道に住もうが、かわいい日本人なんです。そのためにはできるだけ同じ毛布を敷いてあげるとい、もうそういう感覚じゃなくて、ただもう財力というか力というか、そういう名の任せたまま放置してると。これは何でかといったら、本当の意味での愛がない。島根ミニマムは何を言いたいかといえば、そういう日本の国の中で最も貧しい島根県というところが必死になって、その厳しい状況の中にもかかわらず必死になって島根県民を愛して、島根県民を愛してる、愛しておったらできるだけそうしてあげたいと、同じような毛布を敷いてあげたいと、そういう感覚を持たなくちゃいけないと私は思うんです。そういう面で島根県は財力がない、だけん確かに厳しい、厳しいからこそ説得力がある可能性もある。要するにそういう島根県でさえ必死にやっとならないかと。これは地方の私は先駆的な取組になるんじゃないかと、これは一つ言っときます。

それから、もう一つの人材の育成の問題なんですけども、じゃあ、何で今のコンセプトを考えたのか。要するに私はこの目的というのは、最終的には島根県の存続だと思うんです。これから本当にこの日本の中で、今のような東京一点集中が続けば、地方から、末端から沈んでいく。それを客観的に見たときに島根県は最初に沈むほうだと思うんです。これを沈まないようにどうやって存続さすか、生きていくか、そのためのコンセプトっていうものを考えておるわけですね、そういうこと考えれば、要するに情操感というのは、日本全国にみんなが持ってますよ、感覚は。ただそれを今改めて情操感、要するにあらゆる面においてとにかく人を思いやる、いろんな社会の中の自分の立場を考えると、そういうことは一々言わなくても、そういう情操教育っていうものは、そもそもどこからどこまでだっていうことじゃなくて、大体分かってるはずなんです。だからそれをとにかく徹底的に育てていく。その一つのイメージとしては要するに今のあなたが言った島根県のコンセプト、「誰もが、誰かの、たからもの。」か、ということで島根県を、これはど

うということなのといったときに、今私が言うように、いや、島根県というのは、とにかく情操感というものが備わった上での何かなんですよということを島根県が徹底的にそれを共通理念として県民が持ち得ると、そういうことが島根県が存続する方法だと私は思っていますけどね。お考えがあれば。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

1点目の県民愛ということでございますけれども、これ当然島根県が持つべき基本的なスタンスだろうと思っておりますので、施策面では県民愛、島根ミニマム、そういったものを肝に銘じてまいりたいと思っておりますし、今後も県民本位の県政ということでありますので、現場主義、県民本位というスタンスは引き続き持ち続けて運営してまいりたいと考えております。

もう1点の、改めまして情操感というお話をいただきまして、「誰もが、誰かの、たからもの。」これ何遍も繰り返させていただきましても、このコンセプト、キーフレーズですね、今おっしゃったような、なぜ情操感なのか、なぜこのキーフレーズなのかということのを改めて意識もして、今後この「誰もが、誰かの、たからもの。」というキーフレーズを活用して、そのキーフレーズだけでは伝わりにくい面は確かにございますので、その意図するところも合わせまして県としての発信を強めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○大屋委員長

成相委員。

○成相委員

これまでもいろいろ話はさせていただいたことではあるけども、昨日も農林水産商工委員会でいろいろ話をさせてもらったことであります。今、我々としては今の医療や福祉などもとても大事な分野であると同時に、衣食住は物すごく大事な基本的な事柄ですしね、私たちが生きていく上で。その中でやっぱり今もうそれぞれ部局単独でそれを解決するっていうのが、なかなか難しい時代に入ってるじゃないかと。というのは、変えなきゃいけないけど、世の中いろんな利害関係者が、いろいろ諸団体があって、やっぱり抵抗しますとその部局だけではどうしても責任を負いかねるっていう、そういうやっぱり社会的な一つの矛盾っていうか、大きな壁っていうものがあつたわけですよ、政治家もおるし、それをやっぱり乗り越えていくためには、他部局との連携・協働という形での取組、助け合い、支援というものがないと、やっぱりせつかくこの島根創生計画をつくっても、推進力を欠くことになるんじゃないかなっていうのが、私の印象ですわ。例えば今の、この活力ある産業づくりをとるところを見ると、この1ページのところに再生産可能な価格の実現だけではなくて、例えば以前のような食糧管理制度や価格補償制度などを含め、踏み込んだ形で食料価格政策について、県にも取り組んでいただきたい。総合開発審議会っていうのは結構有識者の方々の会でしょ。ちょっと私これ読んで内心驚いたんですよ。こういう御認識なのかなと。これはもう時代の逆行ですわね。つまり、農政についての一般理解っていうのがこの程度かといまだに、私思いますね。それからパブリックコメントの中でもUターンした方の声が出て、Uターンして米を作って見て赤字になることを実

感した、経営として成り立たない、体もきついので高齢者は米作りを辞める、もうからないから若い人たちは入ってこない、今さらながらの話が書いてありますよ。何でこんな米作りでもうからないのかは、もう分かってんだよ、原因も分かってる。だけどそれに対する対策を講じてきていたんじゃないの、でも講じてきてないよね。

もう一つ、これ市町村の方からの話もありましたよ、コストが高いからペイしないと。だからこれは農産物価格、米の価格も上げてくれということですけども、去年米が2割上がって、今年は4割も上がってんですよ。じゃあ、それ上げた価格、転嫁したはずなのにそのコストは誰が吸収したんだろうと思いますよ。そういったことなど拾い上げていくといっぱい矛盾があって、どういうことなのかということをやっぱりしっかりともう一回認識し直す必要があるんじゃないですか。

それから住について言えば、商工労働部は瓦とか職業訓練校持ってますから、じゃあそこで瓦の価格がなかなか高く売れない、職業訓練校から大工さんとか左官など出すけども、なかなか入ってくる人がいない、就職口もない、こういう話になると、じゃあ住宅建築はどうなんだ。それから今非常に低コストで造る工夫をしてるツーバイフォー住宅をやっている業者がいますが、そうすると島根県でツーバイフォーをやる教育機関というのはないですよ、高等技術校も教えないし、工業高校の建築科もほぼ教えないよね。こんなの私20年ぐらい前から議論してるんですよ。そういったようなことなどについて、やっぱ住宅を今、物すごく高騰して家建てられないですから、もう100万円ぐらいするそうですね、たかがちょっとした住宅が。80万円が当たり前だと。そういったことなんかで島根創生計画でこっち帰ってきて住みなさい、家建てて、はい、いらっしゃい、いらっしゃいっていったって、実際にこういうことが邪魔してできやしない。そういうことなどは行政が加担して価格を高くしていることがいっぱいありますよ。そういうのをお互いに部局内ではいいかもしれん、他部局のことは言いづらいとおっしゃってる、もう前からそれはそれぞれみんな部長さん方おっしゃってるんで、それを垣根を取り外して、やっぱりしっかりお互いに胸襟を開いて、県庁内で同じ県職員さんですから話し合っ、それでやっぱり指摘し合っ、それを直すためにどうしたらいいかっていう意見をやっぱり共有化していくことですよ、話し合っ、ね。そういうものがなければ、ここでは第2期の島根創生計画も私もうまいものはできてこないと思って見てます。井手政策企画局長、いかがですか。おたくが一番まとめ役になってやっていただくことを期待されていると思うんですけど。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

今の御意見いただきましてありがとうございます。島根創生計画の関係でいいますと、個別にいただいた意見の内容どうこうは言えませんが、いただいた意見につきましては、どのように対応していくのかっていうのは、当然政策企画局と担当部局で話し合っ、まして、この意見への対応は考えていくということでもあります。

もう1点、計画の関係でいいますと、先ほど委員もおっしゃいました、また本会議、質問戦でも御意見いただきましたが、やっぱり部局横断での検討、対応、そういったことが必要ではないかということをございまして、それは御指摘のとおりでございます。島根創生計画におきましてこういう特定の課題について、横断的に組織的に検討するという姿

勢は当然持つということにしておりますので、今後もそういう姿勢は2期計画期間におきましても持ち続けるということでもあります。

あと個別の固有の各部で考えるべき話、あるいは最終的に知事と部長で考えていく話について、どう関わっていくかにつきましては、システムのどうこうというのはなかなか、それは知事と部長で考えていただくということになるかと思っておりますので、ケース・バイ・ケースの部分があるかもしれませんが、まずは部長で考えていくべき話は多分にあるかと思っております、以上です。

○大屋委員長

成相委員。

○成相委員

細かな話を一々上げて話してもはじまらんけれど、例えばちょっと私も昨日の委員会で驚いたのは、10年前に、2013年に活力創造プランというのを農林水産省が決めまして、10年間で農業・農村の所得を倍増させるという施策を打ち出しました。去年が10年目だったわけですよ。だけど、農林水産部ではこの問題を意識されてなかったということが昨日分かりましたよ。いや、知らないっていうんですもん、いや、分かりませんと。いいですか、コストの問題を一番今大事な課題として、一つの大きな課題として、つまり農業所得を上げましょうということですから、議論しなきゃならなかったのに、コストに関する管理をしてないということですよ、いいですか。そういうことなどは部局横断で最も基本的なことだから、どうなってますかという話はしっかりしなくちゃいかんじゃないですか。それがやっぱり米作りの生産についてのどうするかということにつながっていく話なんですよ。私はもう農業は米だと思ってますから、問題・課題は、ほかはいい、大丈夫、ほかは。そういうことなどをちょっと通り一遍の話ではなくて、本当に真剣にお互いに胸襟を開いて対等に部局の壁を払ってするというイニシアチブを政策企画局は今まで取れてこなかった。これからしっかり取ってもらわんといかんと思っておりますよ。総務部長も支援してあげてください、各部局がお互いに支援し合うという姿勢がなければ成り立ちませんから。以上。

○大屋委員長

そういう要望でいいですか。何かコメントありますか。いいですね。

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

部局横断、全庁挙げてというのは当然必要になってくるスタンスでありますので、内容に応じて対応してまいりたいと思います。

○大屋委員長

森山委員。

○森山委員

御説明いただきましてありがとうございました。私ICTのことにに関して質問というか、御要望に近いことなんですけども、御説明いただいた全体のことに関してというよりは、先日、私、東京都のICTとかDXの推進をしておられる方々にお話を聞かせてもらいまして、東京都が100%出資してGovtech東京というのを立ち上げて、小池知事肝煎りでヤフージャパンの社長をされた方、副知事がトップに立って陣頭指揮を執って、い

ろんな民間の人材を確保しながら行政のDXを進めているということ、進めていくということを実際に力強く進めてらっしゃるんですけども、その中で話を聞いた中ですごく印象に残ったのが何が一番肝だったかという話の中で、やっぱりこのトップのコミットメントだったという話がある中で、これ知事とか副知事にお話しする話なのかもしれないんですけど、やっぱりこのICTとかDXとかデジタルっていう分野っていうものがトップの方々の理解だったりとか、リテラシーというものが大きく施策推進だったりとか体制とか予算に大きく影響を与えるということをおっしゃられている中で、島根県、今デジタル戦略室という中でやられてらっしゃいますけども、これだけの大規模な市町村との連携や県民の利便性向上、あとは県庁内のいろんなDXとか島根創生の推進ということをお担おうと思ったときに、やっぱり今のこの体制や予算規模をさらに拡充して進めていくということも本格的に考えていく必要があるんじゃないかなと思ってまして、私このICTやデジタルっていう分野を推進することによって行財政改革につながったりとか、島根創生が本当に進んでいくというふうに進めてますので、そういった中でここにいらっしゃる幹部の皆さんもそうですし、特に知事や副知事にここをしっかりとコミットをして、強化して進めていただけないかなということ、そういった具体的な取組もいろいろ進めてらっしゃいましたので、他県のことを参考にしながらぜひ力強く進めていただきたいと思いますというふうに思います。もしよければ総務部長、一言お願いします。

○大屋委員長

旗野総務部長。

○旗野総務部長

御意見ありがとうございます。今御指摘いただいたとおり、今はデジタル戦略室という体制で仕事をさせてもらっております。決して知事とか副知事がリテラシーがないとか、コミットメントする気がないというわけではございません、我々もしっかりそういう話はしております。できる取組を進めていきまして、これはデジタル戦略室に限らずということになりますけども、施策を進める上でどういう体制、組織体制が必要かということ、当然予算規模もどういうものが必要かということ、これは常に考えていくことでございますので、今後の県政運営の中でしっかりとその御意見も踏まえて考えていきたいと思っております。

○大屋委員長

ほかにありませんか。

園山委員。

○園山委員

実は、コロナを境に地域社会に出ていく人たちの数は減ったというのは、皆さん共通の理解があると思います。ただ、実は私が住んでる島根半島の漁村というのは、昭和30年ぐらいに比べますと人口が3分の1から4分の1になっています。当然自分のところの家の前のごみをみんなできれいに美化に、きれいにゴミを拾うとか、それから家の周りの草を刈るとか、これは普通当たり前のことだったんですけど、もうそれができる状況にはありません。例えば海岸のゴミの始末というのは、近頃はもう公共事業でおやりになっているところがあるぐらいです。けども、海岸はゴミだらけです。それはもう島根県中同じだと思います。道路の法面も木がもう生えしもって、そこら辺りじゅうの道路が草と木で覆われる形になってます。かつてはそういうのはそこに住んでる人たちが当たり前でやっ

てきたことなんです。ところが今もうそういう状況にはありません。だから美しい自然を守っていくために、私たち自身が、住民が主体にやってきたことが、もうできなくなっています。島根創生計画には景観を守っていくためには住民と行政が協働でやっていくということが掲げられていますけど、現実そういうふうには本当にできるのかどうか。実はもう山村とか漁村からは若い人たちがもう逃げ出してるんですね、もう町部に家を建てて完全に世帯分離をしています。そうすると、あと10年か20年たつと漁村とか山村はもっと人が住まなくなって、もういわゆるその維持は難しくなると思います。その状態がコロナでどんと進んでしまったように私は思っています、この素案の90ページ、91ページに盛り込まれてますけども、本当にこの程度のこと、取組の方向を示しておられますけれども、本当にこの程度のこと自然環境とかそういうものが本当に守れるのかどうか。とてもちっちゃな市町村にそういう力はないので、じゃあ県にあるかっていってもなかなか難しいことだと思います。今はハートフルとかなんとかで川の掃除とか草刈りとかやっていますけども、それもできなくなると思います。だからもうちょっとこの状況というものを直視されて、本当にどういう形で守っていけるのかっていうのをもう少し深くお考えになったほうがいいのではないかと思います。東京なんかはすごくきれいですよね。なぜかっていうと毎日掃除する人がおるからですよ、都が雇って。23区で人を雇って徹底的に掃除しますから、朝から晩まで、きれいですよね。ところが残念ながら島根県で、あるいは島根県の市町村で人雇って掃除なんかありませんわね。今までは住んどる人がやっとなるのが当たり前だったんだけど、住む人がいなくなる、あるいは減ってきたらそういうことがもう住民主体ではできないので、とても協働だと言われても人間が少ないところは不可能ですからね。もうちょっとここんところは深めていただきたいと思います。以上です。

○大屋委員長

飯塚政策企画監。

○飯塚政策企画監

コロナ禍を経まして、住民の皆さんのほうで今まで行われてきたことっていうのが縮小とか廃止になってきたものとは確かに数多くあると思います。常会ですとか、お祭りとかそういったことから、先ほどの清掃活動的なもの、こういったものも確かに見直されているというふうに思います。やはり高齢化が進む中で、今までずっとやられてきたことが維持できる形にするにはどうしたらいいかっていう中で見直されてきている部分もある。今後ずっと継続していくにはどうしたらいいかという中で見直されてきている部分もあるのではないかなというふうに受け止めをしておりますけれども、ただ他方でそういうことによりまして地域の景観といいますか、そういったものが失われるといいますか、住みにくくなるとか、そういったことがあるというのも確かにそのとおりのかなというふうに思います。今までの住民同士の支え合い、話し合いで行われてきたものもあれば、国の制度等を活用しながら、もしくはハートフルなどの制度を活用しながらやれてきたところもありますので、こういったものをどう進めていくのかっていうことにつきましては、小さな拠点づくりっていうものの中でどう話し合っていくかっていうことがまず一つの解決につながるにはあるかと思いますが、また市町村の皆様、その地域の住民の皆様のご生活をどう維持していくかっていう中で、市町村の皆様と話し合いをしていくっていうことも大事な視点かなと思っています。地域の中でこういったことが必要なのかというのを皆さん、

住民の皆様で考えていただきながら、市町村などとも連携していくということ、そしてこの島根創生計画をどうするのかというのは引き続き考えていきたいというふうに思います。以上でございます。

○大屋委員長

園山委員。

○園山委員

認識が全然甘いと思いますよ、もうその今の地域のリーダーの人たちって、みんな70代、80代ですよ。その人たちがいなくなったらそれに続く人たちがもういないんですよ、若い人たちが逃げ出してるの。だから本当にまんだ地域の人と云々って言っとられるけど、そういう人がいないんですよ。だから、そういう人がなくなったときにいなくなっている状況に対して、じゃあどういう関わり方を持つのかっていうのをもうちょっと深めてくださいと、もうちょっと深めて考えてくださいと言っとるんですよ。で、それが10年先、20年先だと思っとった状態が、コロナによって今起こってきているんですよ。そこを認識してもらいたいんですよ、海岸ペリを歩かれれば、もう一目瞭然です。ぜひそこを深めてください。

○大屋委員長

飯塚政策企画監

○飯塚政策企画監

分かりました。

○大屋委員長

そういうことで、要望ということでひとつ執行部のほう強くまた認識、検討してください。

岡崎委員。

○岡崎委員

御説明いただきありがとうございました。私は人づくりが、井手政策企画局長は教育委員会がメインでされるっていう話もされてたんですけども、県立学校のICTを活用した業務改善のところで載っている内容が採点のシステムだけしか載ってないので、心もとないなというふうに思っていました。教科によって採点システムがもうめっちゃくちゃスピードアップして改善しましたっていう教科もあれば、特に国語とか英語なんかの記述の教科なんかは、記述のコメントを見て生徒が今ここまで理解してるわとか、個人個人の理解度を紙を見て対話しながら採点してるっていう先生もおられて、そこで部分点でもこういったところをプラスしたらもっとよくなるよ、グッドみたいなことも書くっていうふうに先生も言っておられて、そういうところでもテストの答案でも対話されてるんだなというところも感じる中で、なかなかこの採点システムでは反映できない業務改善もあるんだなというところもありますので、子どもたちと向き合う時間を大幅に増やしていくための根本的なICTの活用というところへの費用をもう少し教育委員会につけてもらえたらいいかなと。多分その予算の中で何かしようと思ってもやっぱり小さい部分での改善でしかないのかな、抜根的に、校務支援システムも私も使ってましたけど、すごく時間がかかる、入力に時間がかかって、これも結構大変だったなと。あと事務の方も、職員さんも減らされて、途中から旅費の入力も県職員さんと同じように自分たちも入力するようになった

て、最初、本当入力するのに1つの出張に1時間ぐらい入力作業に時間取られてしまったというところもあって、何を先生方の支援に入れていくことがいいのかっていうのも、森山委員もいわれましたけども、他県の事例を参考にしてもらいながら抜本的に教育現場、先生方が本当に楽に、業務が楽になって子どもたちと向き合う時間が大幅に増えるような、そんな支援が行き渡るようにしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○大屋委員長

岡崎委員。

要望でいいですか。

○岡崎委員

はい。

もしコメントありましたらお願いします、聞いておきたいです。

○大屋委員長

もしコメントがあれば。

中西学校企画課長。

○中西学校企画課長

差し当たりまして先ほどデジタル採点システムの点について御要望、御心配をいただきました。私どもも、ここをしっかりと進めてまいりたいと、より簡便な形でなるように進めていきたいと考えております。これについては、徐々に浸透しつつあるような形でございまして、全体ではまだ残念ながら直近のところでは4割、全体にならして4割の利用率といたるところでございました。中にはもう8割を超えている学校もあつたり、6割を超えている学校も大規模校含めてあつたりしています。他県の様子もお聞きすると、このデジタル採点システムって本当手放せないというような声も聞いておりました。一方でなかなか十分に利用できてないんじゃないかといったお声とか、現場のより簡便な形をといたところも聞いておりますので、引き続き学校現場の要望、声もしっかりと聞きながらより使いやすいような形を取り組んでいきたい、進めていきたいと考えております。以上です。

○大屋委員長

岡崎委員。

○岡崎委員

それはそれでよろしくお願ひします。もっと大きな視点で教育界全体が先生方の働き方が改善できるような視点でICT活用の事業、推進してもらえたらなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○大屋委員長

地方創生に関する御質問があるとは思いますが、時間の関係、また11月議会もありますので、地方創生に関する質疑はここで打ち切りたいと思います。なお、もう少しで12時となりますが、このまま特別委員会を続けますので、御了承願ひたいと思います。

それでは、行財政改革に関する調査として、島根県が出資する法人等の健全な運営に関する条例に基づく経営評価、第2期中期財政運営方針（案）、そして財政見通しについて、この3点について執行部から説明をお願ひいたします。

今岡行政改革推進室長。

○今岡行政改革推進室長

それでは、総務部資料1-1を御覧ください。私からは、県が出資する法人等の令和5年度決算における経営評価の概要について御説明いたします。

はじめに、1の経営評価対象法人数は17団体であり、前年度からの変更はございません。

続いて、3ページを御覧ください。こちらの表は県が出資する法人等の一覧でございまして、右から2列目に丸が記載された団体が経営評価の対象の17団体でございます。

続いて、4ページからが報告書の概要でございまして、はじめに、2の(1)の財務状況について表の①から⑤までの評価指標ごとに過去3か年の数値の傾向を表しております。それぞれ数値が上昇、または下降した団体がございますが、その主な要因としましては、新型コロナの影響により減少していた施設利用の回復やコロナ禍で中断または縮小していた事業の再開、エネルギー価格・物価高騰対策として県が予算措置した補助金の増減によって数値が上昇または下降したものなどでございます。

続いて、6ページを御覧ください。(2)人件費の状況についてです。各団体の役員報酬と職員給与の1人当たりの額につきまして、表の①から④の区分ごとに団体数を記載しております。このうち役員報酬については前年度からの区分の変更はございません。

職員給与については、前年度からの区分の変更が4団体ございます。このうち②から③へ変更となった団体が2団体あり、また③から④へ変更となった団体も2団体ございます。これらの変更の理由については県の給与改定に準拠した基本給のベースアップや期末勤勉手当の支給月数の増加などによるものでございます。

続いて、3の(1)団体への県の人的関与についてです。まず、①の県職員の役員への就任については、団体数・人数ともに前年度からの変更はございません。

次に、②県職員の団体への派遣については、団体数が1団体、人数が1人それぞれ増加しております。これは今年度新たに島根県環境管理センターへ県職員を1人派遣しているものであり、その理由としましては、産業廃棄物最終処分場クリーンパークいずもの埋立て終了から廃止に向けた対応などについて県の技術的な支援が必要であるためでございます。

続いて、7ページを御覧ください。(2)団体への県の財政的関与についてです。表の右から2列目に記載のとおり、前年度と比べて合計で900万円余の増加となっております。表の下に主な増減理由を記載しておりますが、増減額が大きいものとしては補助金・負担金の2つ目の○の島根県林業公社で3億5,000万円余の増加、また4つ目の○のしまね産業振興財団で2億7,600万円余の減少となっております。これらはいずれもエネルギー価格・物価高騰対策として県が予算措置した補助金について増減が生じたものでございます。

続いて、9ページを御覧ください。県の総合評価を記載しております。まず、評価の仕方につきましては、表に記載のとおり団体の在り方、組織運営、事業実績、財務内容の4つの観点ごとにAからDまで4段階の評価を行っております。評価結果の概要としましては、(1)評価変更点に記載のとおり、前年度から評価が変更となった団体はございません。

次に、(2)C、D評価についてです。該当する団体は2団体、いずれも財務内容につ

いてございまして、島根県みどりの担い手育成基金がC評価、島根県林業公社がD評価とそれぞれ前年度と同じ評価結果となっております。

続いて、10ページを御覧ください。最後に、5、今後の方向性については、引き続き各団体の経営評価を適切に行い、県民の皆様に対して団体の活動の透明性を高めるとともに、団体の役割や活動内容が時代のニーズに合ったものとなるよう必要な指導、助言を行ってまいります。私からの説明は以上でございます。

○大屋委員長

土江財政課長。

○土江財政課長

それでは、私のほうからは、第2期中期財政運営方針（案）と今後の財政見通しについて御説明いたします。

資料2の中期財政運営方針の案を御覧ください。1ページをお願いします。

最初に、基本的な考え方として、県財政の現状と今後の財政運営を記載しております。近年の財政運営につきましては、歳出の見直しや歳入の確保の取組を行った上で、国の交付金など効果が一時的な財源も活用しながら収支均衡予算を編成してまいりました。本県の財政につきましては、歳出面では一般財源の大半が義務的な経費に充てられている中で、労務費や物価の上昇に伴う行政経費の増加、金利上昇に伴う公債費の増加、そして国スポ・全スポ開催のための準備経費、施設整備などへの対応も必要となっております。歳入面では、自主財源に乏しく、国からの収入に依存しているため、財政基盤が脆弱であります。近年は、国の地方財政対策における地方への配慮がなされたことから、本県の一般財源は維持されてきました。今後につきましては、国は地方の一般財源総額について、現行の水準を令和9年度までは維持することとされておりますが、昨今の労務費や物価、金利の上昇を踏まえ、今後はその拡充が必要な状況でございます。こうしたことから④に記載しておりますとおり、本県の財政状況は依然として厳しい状況にございまして、今後も毎年度25億円を超える財源不足が生じております。

2ページをお願いいたします。一方でこうした財政状況にあっても島根創生実現のための施策をさらに充実していくことが必要でございますので、第2期中期財政運営方針を策定し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などの取組を継続することによりまして、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立に取り組んでまいりたいと考えております。

3ページをお願いいたします。財政運営の目標でございます。内容につきましては方針案の骨子の中で既に御説明しておりますので、簡単に説明させていただきます。第1期運営方針の財政運営の目標につきましては、今年度末に2つの目標を達成する見込みとなっております。第2期運営方針におきましては、ゴシックのところでございますが、令和11年度末の目標として、①の財政調整基金を現行の規模であります180億円程度、②の通常県債残高、こちらはこれまでと同様に臨時財政対策債と国土強靱化のための県債などを除いた部分について、引き続き現行の目標でございます5,400億円程度として管理したいと考えております。

4ページをお願いいたします。今後の取組につきましては、これまでと同様に4つの柱で取り組んでまいりたいと考えております。詳細について5ページ以降で御説明します。

5 ページをお願いいたします。まず、1 つ目のスクラップ・アンド・ビルドの徹底についてであります。①の一般施策経費等につきましては、引き続き島根創生推進のための事業に予算を重点配分いたします。そして、全ての経費を対象にしまして、3 つ目のポツでございますが、a から e の視点で県民生活への影響を最小限に抑える工夫を行いながら見直しを進めてまいります。また、ポツの下から2 つ目のところですが、経常経費につきましては、労務費や物価の上昇を踏まえまして、適切に予算措置を行ってまいります。

続いて、②は公共事業でございます。国土強靱化のための公共事業については、引き続き国の予算を最大限活用して取り組んでまいります。

6 ページをお願いいたします。そして、災害復旧事業や特定の大規模事業につきましては、緊急性や必要性に応じて所要額を予算措置してまいります。その他の事業は、令和元年度の事業費、これは県債と一般財源の合計ベースになりますが、同水準を維持することを基本としてまいります。

次に、③の新たな施設の建設事業につきましては、引き続き既存施設の老朽化や再編に伴うものなどを除き、原則行わないこととしております。

④の国スポ・全スポの対応経費に関しましては、競技施設の整備、また運営費につきまして最大限の経費の削減を図ってまいります。また、国スポの施設整備の進捗を踏まえまして、他の大規模ハード整備について財政負担の平準化のための年度間調整も検討してまいります。

次に、2 つ目の柱、行政の効率化・最適化の推進でございます。まず、職員定員の管理は、正規職員等3 つの区分で行います。正規職員については、引き続き令和元年度の人員の維持を基本といたします。ただし、定年引上げ制度の導入より、期間中は隔年で定年退職者が生じないこととなっておりますので、ちょっと7 ページを御覧いただきまして、安定的な採用や将来の年齢構成を考慮しまして、採用者数の平準化を図る必要があると考えてございます。そのため一時的に令和元年度の人員を超える年度もあり得ますが、適切な定員管理に努めてまいります。また、国スポ・全スポの人員と、復旧・復興支援技術職員派遣制度に必要な人員については、別枠で管理することとしております。

次に、②の組織・人員配置の最適化については、本庁・地方機関を通じて最適な組織・人員配置となるよう、また本庁係制及び定年引上げ制度の導入後の状況を踏まえた上で適時、適切に見直しを行ってまいります。

また、③の業務の効率化につきましては、民間への業務委託やデジタル技術の活用などにより、時間外勤務の削減を進めてまいります。

④の県有施設の管理につきましては、引き続き業務の一元化や施設の長寿命化を進めてまいります。

8 ページをお願いいたします。次に、県有財産の売却による財源の確保についてであります。まず、①の県有財産の売却や有効活用などの促進を引き続き進めてまいります。そして、3 つ目のポツですが、公共施設へのネーミングライツの導入について取り組んでまいりたいと考えております。

また、②の県税収入等の確保の中では、4 つ目のポツですが、労務費や物価の上昇を踏まえた使用料及び手数料の見直しを行いたいと考えております。

次に、③の他会計資金等の活用におきましては、企業会計の剰余金や特別会計の資金、

また過去に外郭団体等に積み立てました基金等の活用などを行ってまいります。

9ページをお願いいたします。そのほか、国の交付金の積極的な獲得、活用。地方交付税の充実に向けた国に対する働きかけ、国土強靱化対策の継続に向けた国に対する働きかけを行ってまいります。

最後に、決算剰余金等を活用した財政基盤の強化については、令和11年度末の数値目標が達成できますよう基金の確保と県債残高の管理を適切に行ってまいります。

以上が資料の説明になりますが、この方針案につきましては、本日御意見を賜った後に、パブリックコメントを実施しまして、意見を集約した上で11月初旬に確定をさせたいと考えてございます。

続きまして、資料変わりました、資料3の財政見通しを御覧ください。

1ページをお願いいたします。最初に、財源不足の見込みでございます。下のほうに二重線で囲ってある収支の欄を御覧いただきますと、毎年度25億円を超える収支不足が続くと見込んでおります。内訳を御説明いたします。まず、歳入を御覧ください。歳入では、1の(1)の県税、(2)の地方交付税について、ともに令和6年度よりも今後増加する見込みとしております。なお、核燃料税については、現時点では島根原発2号機が再稼働しておりませんので、これまでと同様に出力割のみを計上してございます。

次に、2の(1)の県債は、今後大規模ハード事業の増額を見込んでいることから、令和7年度から令和9年度までの間で発行額が増加しております。

次に、歳出を御覧ください。まず、1の(3)の公債費は、県債発行額が増加していること、また昨今の金利上昇を踏まえて、推計金利の引上げを行ったことにより、増加していく見込みとなっております。

次に、2の(1)の政策的経費のうち通常分は、令和7年度以降、子ども医療費助成の拡充に伴う新たな財政負担を織り込んだこと、また経常的な経費に物価上昇の影響を加算したことにより、令和6年度に比べ6億円の増額を見込んでおります。

次に、2の(2)の大規模ハードは、令和7年度から令和9年度にかけて、県民会館や国民スポーツ大会の競技施設などの大規模改修・整備を予定していることから、令和6年度に比べましてこの間の事業費が大きくなってございます。

その下、エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、現在と同様の状況が続くようであれば、引き続き国からの財政措置がされるものとして推計から除いております。

次に、3の(1)の公共事業のうち通常分は、浜山公園の整備や松江北道路整備など大型の公共事業が増加することから、令和6年度に比べて令和8年度以降、増額を見込んでおります。

また、その下の国土強靱化分については、現時点では国において令和7年度までの対策となっておりますので、令和7年度分のみ計上してございます。

以上の結果、表の下二重線の収支は昨年度の財政見通しと比べますと5億円程度悪化して、25億円を超える財政不足が生じる見込みとなっております。これら財源不足につきましては、今後、当初予算の編成過程を通じまして事業内容の見直しや一時的な財源の活用も行いながら解消をしたいと考えてございます。

次に、下のほう、基金と県債残高について記載しております。財政調整基金のところを御覧いただきますと、下から4段目ですが、今年度末の見込みは179億円となっております。

まして、今後、予算編成において財源不足を解消することにより、この額を維持したいと考えてございます。

次に、一番下の段の国土強靱化除きの通常県債残高でございますが、令和11年度末において5,556億円まで増加する見込みであります。したがって、今後、新規県債の発行抑制や決算剰余金を活用した繰上償還を行うことによりまして、目標の達成に向けて適切に管理する必要があると考えてございます。

2ページをお願いいたします。推計の前提条件、主な変更点を3点説明させていただきます。1点目は、2の歳入の(4)の財政調整のための基金のところ、4行目に記載しておりますが、国民スポーツ大会等開催基金については、これまで毎年度9億円の積立てを計画しておりましたが、これまで3か年分を前倒して積み立てておりますので、今後5年間は4億円ずつ5年間で20億円を積み立てる計画としてございます。

3ページをお願いいたします。2点目は、3の歳出の(1)義務的経費の③公債費のところ、表として繰上償還の効果を記載しております。左側の区分のところを御覧いただきますと、先ほど基金の積立てを5億円減額する一方で、来年度以降の繰上償還額をこれまでの50億円から55億円に5億円増額して推計を行ってございます。

3点目は、同じく公債費の1つ目のポツに借入利率について記載しております。5年債はこれまで0.6%だったものを0.8%に、10年以上債は1.1%だったものを1.5%に見直して推計しております。

以上が財政見通しの説明になります。本県財政は、依然として厳しい状況にあると認識しておりますが、島根創生を推進するための事業費の確保と健全な財政運営の両立のためにスクラップ・アンド・ビルドの徹底と財源の確保の取組を最大限努力してまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

○大屋委員長

ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問がありますか。ありませんか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わりたいと思います。

その他、何か委員さんのほうからございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○大屋委員長

ないようでございますので、以上で所管事項の調査を終わります。

なお、次回の委員会は11月定例議会の11月26日火曜日、全員協議会がある日でございますが、その終了後にこの委員会を開会する計画にしております。また委員の皆さんには具体的な日時等をまた文書で配付をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本日、御協議いただいた事項は以上でございます。

この際、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○大屋委員長

ないようでございます。時間がちょっとオーバーをしましたが、それだけ各委員さんの皆さんの熱心な意見、あるいは質問、御要望が出たと、このように当委員会では思ってお

ります。

今日、各委員さんからいろいろと出た意見、質問、要望等については、政策企画局並びに総務部、そして他の部局との連携もしっかり取っていただき、第2期島根創生計画及び島根県の財政、行財政改革にこれからも取り組んでいていただきたいと、このように思っておりますので、委員長として強く要望して、本日の特別委員会を閉会といたします。